

FinCoNet(金融サービス利用者保護国際組織)の 2017 年年次総会実施について

- ・ 「短期かつ高金利の消費者金融のデジタル化(Digitalisation of short-term, high-cost consumer credit)」及び「オンラインやモバイル送金(セキュリティリスクに対する監督上の対応)(Online and Mobile Payments – an overview of supervisory practices to mitigate security risks)」について報告書の公表を承認(注)
- ・ デジタル時代にリスクベースの監督を行う上で必要とされる政策手法(practice)及び監督ツール(tool)に関して、FinCoNet が行った調査の仮結果についての公表
- ・ 金融サービス利用者保護の観点から金融商品・サービスの広告や金融商品の監視・ガバナンスに係る監督上の課題についてのフォワード・ルッキングな議論
- ・ FinCoNet の執行評議会メンバーの選任

2017 年 11 月 14 日ー15 日に FinCoNet 2017 年年次総会を東京で開催した。22 の監督当局及びオブザーバーとして参加した 3 つの組織に加え、アジアから 5 つの当局が招かれた。年次総会の後には、金融庁の協力により仮想通貨をテーマとした国際セミナーが開催され、金融サービス利用者保護に関連した監督当局に課される課題について議論を交わした。

FinCoNet 加盟当局は、短期かつ高金利の消費者金融のデジタル化、及びオンラインやモバイル送金のセキュリティリスクに対する監督上の対応を取りまとめた報告書を 12 月中に公表することを承認した。年次総会のオープンセッションにおいては、デジタル時代にリスクベースの監督を行う上で必要とされる政策手法(practice)及び監督ツール(tool)に関して実施したアンケート調査の結果に焦点が当てられた。また、今回の年次総会では、金融サービス利用者保護上関心が高かった、金融商品・サービスの広告、及び金融商品の監視・ガバナンスについて、それぞれワークショップを行った。

FinCoNet はまた、イタリア中銀(Bank of Italy)とブラジル中銀(Bank of Brazil)を執行評議会の新たなメンバーとして選任し、同時に、ポルトガル中銀(Central Bank of Portugal)、スペイン中銀(Central Bank of Spain)及び金融庁の執行評議会としてのメンバーシップを引き続き 2 年延長することを確認した。

FinCoNet 議長ルーシー・テデスコ氏(カナダ金融サービス利用者保護庁長官)は、開会の挨拶で次のように述べた。「共通の目標を追求すること、共通の課題を克服すること、常に他の FinCoNet メンバーとつながっていることが可能であることは、実に素晴らしいことである。これこそが、これまで我々が着実に歩んで来ることが出来た理由であり、そしてこれからも次に向けて我々を導いてくれるものとなるであろう。」

(注)「短期かつ高金利の消費者金融のデジタル化 (Digitalisation of short-term, high-cost consumer credit)」及び「オンラインやモバイル送金(セキュリティリスクに対する監督上の対応) (Online and Mobile Payments – an overview of supervisory practices to mitigate security risks)」については英語版を参照。